

その他の卸売業における食品加工用機械を起因物とする死傷災害発生事例（2017年）

2017 年 発生 月	時間	死傷災害発生事例	年 齢	労 働 者 規 模
2	11~12	当社食肉加工場で、ミートチョッパーを用いて挽き肉にする作業中、原料が機械に詰まり、それを取り除こうとした瞬間、右手人差し指と中指が機械に巻き込まれ切断した。	27	10 ~ 29
2	13~14	工場内にて海苔きざみ作業中機械の刃の部分で、右手薬指に裂傷を負った。	54	1 ~ 9
2	13~14	冷凍おにぎり製造工場内で、成型作業中に成型機で指を挟み負傷した。傷病部位は右親指である。	31	30 ~ 49
4	15~ 16	工場内で海苔を裁断中に刃に左手中指が触れてしまった。	67	10 ~ 29
6	11~ 12	当社は水産物の卸小売・加工業を営んでいる。当日は会社1階の生処理加工室でサンマ・アジ・イワシ処理機の搬送ベルトにイワシをセットして並べる作業中、並べ間違えたイワシの向きを変えるため、頭と尾を切る丸刃が回転しているBOX内に手を入れてしまい、丸刃に右手中指が触れて切れてしまった。	53	30 ~ 49
7	9~10	工場においてフードスライサーを使用してキャベツのスライスを行い、次にタマネギのスライスをするために刃物の交換を行う際、ナットがなかなか緩まず、力を入れて試した際緩んだ瞬間、固定していた内側（刃側）のネジも同時に緩み、その反動で左手がスライサーの刃に接触し受傷した。	64	30 ~ 49

7	8~9	工場内で若布裁断機を作動させ、若布を1mm幅に裁断する作業中、停止ボタンを使わずに安全カバーを外した。安全カバーが外れたことにより機械が完全にストップするのを待たず、刃がまだ惰性で動いている間に、ローラー周りの裁断くずを取ろうと手を伸ばした際、刃に指が当たり、左手薬指先を傷つけた。	42	1 ~ 9
11	4~5	工場内にてぶつ切り機を使用し、鳥肉を切っていた際、回転しているぶつ切り機の突起しているボルトに誤って、左腕が当たり負傷した。	78	10 ~ 29
12	14~15	当社工場内にて、機械で牛テールを切っていた際、誤って左手中指の先を切ってしまった。	30	10 ~ 29

出典：https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen_pgm/SHISYO_FND.aspx(職場のあんぜんサイト)

Return to：https://www.jisha.or.jp/international/topics/202206_11.html